

研究分野	病理	部名	研究開発部
研究課題名	養殖水産動物保健対策推進事業		
予算区分	国補 (県1/2)		
試験研究実施年度・研究期間	S.56 ~		
担当	上原子 次男・田村 直明・沢目 司・松田 忍		
協力・分担関係	なし		

〈目的〉

県内の養殖生産者等に対し、養殖衛生管理及び疾病対策に関する技術・知識の普及、指導等を行い、健全で安全な養殖魚の生産を図る。

〈結果の概要〉

1 総合推進対策

養殖衛生対策を具体的に推進する上で必要な事項について検討する全国養殖衛生管理推進会議(表1)、更に、隣接する複数の道県等で構成される地域合同検討会(表2)に出席した。また、県内の内水面養殖業者等を対象として魚類防疫会議及び魚類防疫検討会(表3)を開催した。

表1 全国養殖衛生管理推進会議

開催時期	開催場所	構成員(参加者)	議 題
11月4日	東京都	都道府県、農林水産省消費安全局、水産庁、(独)水産総合研究センター、(独)さけ・ます資源管理センター、(社)日本水産資源保護協会 (105名)	1 水産資源保護法及び持続的養殖生産確保法施行について 2 KHV病への対応状況について 3 魚類防疫対策について 4 養殖衛生対策関連事業について 5 水産用医薬品の適正使用について
3月10日	東京都	都道府県、農林水産省消費安全局、水産庁、(独)水産総合研究センター、(独)さけ・ます資源管理センター、沖縄総合事務局、(社)日本水産資源保護協会 (114名)	1 水産資源保護法及び持続的養殖生産確保法改正後の状況について 2 KHV病への対応状況について 3 魚病対策関連事業について 4 魚類防疫対策について 5 水産用医薬品の適正使用について 6 ポジティブリスト制度の導入に伴う水産医薬品の使用について 7 輸入カンパチのアニサキス問題への対応について

表2 東北・北海道内水面魚類防疫地域合同検討会

開催時期	開催場所	構成員(参加者)	議 題
10月20日 ~21日	盛岡市	北海道・東北6県、新潟県、(独)さけ・ます資源管理センター、(独)水産総合研究センター養殖研究所、農林水産省消費安全局 (16名)	1 講演「さけ・ます増殖事業における疾病」について 2 各道県における魚病発生状況について 3 魚病研究及び症例報告について 4 ブロック内における魚病問題について

2 養殖衛生管理指導

水産用医薬品等の適正使用を図るため、使用実態調査^(※1)及び指導^(※2)を行った。また、養殖衛生管理技術等の向上を図るため、研修会(表4)へ参加し、講習会(表5)を開催した。

3 養殖場の調査・監視

水産用医薬品等の養殖資機材の使用状況調査^(※1)、薬剤感受性試験(3魚種、4薬品)を行った。

表3 県内魚類防疫会議・県内魚類防疫検討会

開催時期	開催場所	構成員(参加者)	議 題
8月10日	十和田市	水産振興課、増養殖研究所、水産事務所、水産業改良普及所、栽培漁業振興協会、県営浅虫水族館、県養鱒協会、内水面研究所 (15名)	1 平成16年度魚病発生状況について 2 平成16年度養殖水産動物保健対策推進事業の結果について 3 平成17年度養殖水産動物保健対策推進事業の計画について 4 水産用医薬品の使用について 5 防疫制度の改正について 6 外来生物法について
11月18日	十和田市	内水面養殖場、サケ・マスふ化場(漁協)、市町村、水産事務所、内水面漁連、内水面研究所 (44名)	1 平成16年度養殖水産動物保健対策推進事業の結果について 2 平成17年度養殖水産動物保健対策推進事業の計画について 3 平成16年度魚病発生状況について 4 水産用医薬品の使用について 5 防疫制度の改正について 6 鮮度保持方法について 7 外来生物法について

表4 KHV研究会

開催時期	開催場所	構成員(参加者)	内 容
3月7日	名古屋市	都道府県、農林水産省消費安全局、(社)日本水産資源保護協会、都道府県、(独)水産総合研究センター養殖研究所 (36名)	1 確定診断から見た本年度の発生動向 2 高度化事業成果に関する説明 3 消毒法等について 4 話題提供

表5 養殖衛生管理研修会

開催時期	開催場所	参加者	内 容
3月22日	十和田市	内水面養殖場、サケ・マスふ化場(漁協)、市町村、水産事務所、内水面研究所 (36名)	1 講演「養魚場経営」について 2 講演「魚類の鮮度保持」について 3 魚卵消毒剤バイセスの処理について 4 KHV病について

4 疾病対策

(1) 疾病監視対策及び発生対策

養殖場等で現地指導(6月14日～11月21日:22箇所、29回)を行ったほか、検査依頼のあった病魚の診断(25件)を行った。

(2) 特定疾病対策

天然水域(河川)2箇所、養殖場1箇所、個人(鑑賞用)2箇所において、採取した検体をPCR法により検査したところ、コイヘルペスウイルス(KHV)が検出された。天然水域においては、内水面漁場管理委員会の委員会指示によりKHV病の拡大防止措置が取られ、養殖場等においては、感染魚の処分、消毒等必要とされる処置が講じられた。

(3) アユ冷水病対策

県内2河川で採取した検体各60尾を培養法・PCR法により検査したが、冷水病菌は検出されなかった。

※1 調査: 現地調査及びアンケート調査

※2 指導: 現地指導及び会議(防疫会議、防疫検討会、研修会)において指導